

第359回

高知県議会定例会会議録

令和3年9月22日 開会

令和3年10月14日 閉会

高 知 県 議 会

第359回高知県議会（9月）定例会日程

月 日	曜 日	会 議	行 事
9月22日	水	本会議	開会 新議員の紹介 議席の指定 会期の決定（23日間） 議案の上程44件（予算2、条例4、その他10、報告28） 提出者の説明 濱田知事
23日	木	休 会	(祝日)
24日	金	休 会	議案精査
25日	土	休 会	
26日	日	休 会	
27日	月	休 会	議案精査
28日	火	休 会	議案精査
29日	水	本会議	質疑並びに一般質問 西内(健)議員 石井議員 中根議員
30日	木	本会議	質疑並びに一般質問 西森議員 横山議員 田所議員
10月1日	金	本会議	質疑並びに一般質問 土森議員 下村議員
2日	土	休 会	
3日	日	休 会	
4日	月	休 会	議案精査
5日	火	本会議	質疑並びに一般質問（一問一答） 土居議員 坂本議員 米田議員 黒岩議員 大石議員 桑鶴議員 浜田議員 橋本議員
6日	水	本会議	質疑並びに一般質問（一問一答） 岡田議員 田中議員 上田(貢)議員 上治議員 野町議員 依光議員 決算特別委員会の設置 委員会付託 議員派遣に関する件（議発第1号） 採決
7日	木	休 会	委員会審査

8日	金	休会	委員会審査
9日	土	休会	
10日	日	休会	
11日	月	休会	委員会審査
12日	火	休会	委員会審査
13日	水	休会	
14日	木	本会議	委員長報告 採決 議案の追加上程（第17号） 提出者の説明 濱田知事 採決 議案の上程（議発第2号—議発第7号） 採決 議案の上程（議発第8号） 討論 塚地議員 採決 繙続審査の件 閉会

学校区でない単位での開所、市町村負担の軽減、高知市内の集客施設でのセンターを応援する取組、3年後のイメージに到達したセンターの数、到達していないセンターへの支援、集落実態調査の状況、調査結果を踏まえた令和4年度当初予算)について	304
2 少子化対策（決意、出会い・結婚支援の施策の認知状況、希望する独身者への周知、青年団活動のような取組推進に向けた市町村への助言・支援、学校での学習）について	308
3 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組（高知県脱炭素社会推進協議会への設計・建築・建設関係者の加入、土木資材への木材使用促進に向けたアクションプランへの明記、木質バイオマス燃料の安定供給のための原木増産）について	311
野町議員一（濱田知事、沖本産業振興推進部長、山脇観光振興部長、松岡商工労働部長、徳重総務部長、杉村農業振興部長）	314
1 コロナ禍における経済影響対策（国への積極的な政策提言、経済的影響を受けている業種の広がり、観光関連産業への経済的ダメージ、第6波に備えた事業者への支援策の強化、固定資産税減免における市町村財政への補填の要望、中長期的視点での観光戦略見直しに対する課題、広域観光組織が行う観光戦略づくり）について	314
2 データ駆動型農業の推進（I o Pクラウドのプロトタイプの活用状況、明らかとなった課題、本格運用に向けた取組、指導体制の構築、コロナ禍における学び教えあう場の在り方、環境制御技術高度化事業の継続とネットワーク化に対応する支援策）について	319
3 JA高知県の集出荷場の再編構想（進捗状況、国の補助事業の活用状況、早期実現のための予算確保）について	321
依光議員一（松岡商工労働部長、濱田知事、中村林業振興・環境部長、井上副知事）	323
1 グリーン化の取組強化（新技術・新製品の開発促進、金融機関と連携した補助制度の創設、企業誘致、木造軸組工法の推進、脱炭素社会推進アクションプランへの位置づけ）について	324
2 政策立案の活性化（部局長特別裁量枠予算の計上、提言検討委員会の設置、新たな戦略を描ける人材の育成）について	332
決算特別委員会の設置	338
議案の付託	339
議員派遣に関する件、採決（議発第1号）	339

○農業振興部長（杉村充孝君） 活用を予定しております強い農業・担い手づくり総合支援交付金は、国の予算額の減少に伴いまして、全国での競争が激しくなっている状況であります。

まずは、事業の採択要件を満たすことができるよう、JA高知県とともに知恵を絞り、市町村と連携して支援していきます。あわせて、国に対しましても本県の実情をお伝えするとともに、十分な予算の確保と再編を対象とした優先枠の拡充について、機会を捉え、要望してまいります。

このJA高知県の集出荷場の再編構想が、将来にわたって産地を支える集出荷システムの構築につながるよう、県としてもしっかりと取り組んでまいります。

○9番（野町雅樹君） 最後に、今後、国費事業の活用だけではなくて、産業振興計画あるいは地域アクションプランなどへの再編計画の位置づけによりまして、県の財政支援の上積みあるいは各集荷場からの横持ち運賃への支援など、地域の要望にしっかりと耳を傾けていただきまして、再編構想をできるだけ加速化するための県独自の支援策についても御検討いただきたい、このことを要請させていただきたいというふうに思います。

それぞれ御丁寧な、また大変前向きな御答弁もいただきまして、大変ありがとうございました。

最後に、改めまして今回のコロナ禍におきまして、県民の皆様の命と本県産業の発展に大変御尽力をいただいております濱田知事をはじめ県庁職員の皆様に、心から感謝を申し上げます。ただ一つ心配していることは、長引くコロナ禍も丸2年を迎えるとしており、責任感の強い優れた職員の皆様方ですので、ついでに無理をしてしまうことがあるのではないかというふうに感じます。

コロナ禍の中で、仕事や家庭生活の激変、また人との触れ合いやコミュニケーションの激減で、私たちの暮らしぶりというのは大きく変化をいたしました。コロナ禍という言葉も世の中に定着をし、心のケアが必要な方々も急増しております。経済的に追い詰められたり、治療の最前線で命と向き合う中、感染の不安とともに闘う医療従事者など、そうした症状にお悩みの方も多く、私もそうした方々からの御相談に対応する中で、自分自身の心のケアも重要だと改めて感じております。

人間は社会的動物であるというアリストテレスの言葉もありますが、私たち人間は一人では生きられません。しかし、必ずこのコロナ禍を克服し、ポストコロナ社会への変革と発展を成し遂げていくということを信じております。

本県にとりましては、そういう意味で県庁の皆さん方の英知というのが要であります。くれぐれも体調管理には気をつけられて職務に当たっていただくことを申し添えまして、私の一切の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（森田英二君） 以上をもって、野町雅樹君の質問は終わりました。

ここで午後4時まで休憩といたします。

午後3時55分休憩



午後4時再開

○議長（森田英二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一問一答による議案に対する質疑並びに一般質問を続行いたします。

依光晃一郎君の持ち時間は60分です。

17番依光晃一郎君。

○17番（依光晃一郎君） 最後の質問者となりま

した。私としましては、県議会議員としての最後の質問ということになります。私は、そのうちになくなりますが、昔依光という議員がおつて、最後こんな質問したなって思い出していただけるよう、遺言としての質問を60分お付き合いいただければと思います。

さて、私が県議会議員に当選させていただいたのが平成23年4月のことですので、早いもので10年と半年が過ぎ去りました。

私が何を目指して県議会議員を志したかといえば、高知県の地域地域の集落が今後も存在し続け、そこに住む人々によって土地固有の文化と伝統が受け継がれ、高知県が多様性を維持しながら発展していくことに力を尽くしたいという思いからでした。

この地域地域の集落を守るためにには、高知県の産業を活性化させ、雇用を生み出し、医療や教育を充実させ、さらに買物などの日常生活に不便のない総合的な取組が必要です。しかし、高知県においては、長期的な人口減少が続き、労働者人口、消費者人口は減り続け、経済活動の見通しは下落のベクトルが続いている。このような状況が、さらなる人口流出につながれば、経済活動の下落スピードはさらに速まります。加えて、長期化するコロナ禍は、人口減少による経済の縮小で苦しんできた高知県をさらに追い詰めています。ウイズコロナ、アフターコロナと言われる今後の数年間でどういった政策立案ができるかが、10年後、20年後の将来像を決める、高知県にとって非常に重要な局面だと感じています。

そこで本日は、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて動き出したグリーン化の取組の強化に加えて、これからも苦しい中で取り組んでいかなければならない高知県の政策立案と議会の役割について、私の思うところを述べさせていただきながら、質問をさせていただきました

いと思います。

高知県は、第4期産業振興計画ver.3への見直しについて4つの視点を示しております。1つ目は、デジタル化、グリーン化、グローバル化を重点化すること。2つ目は、県内外から多くの人材や知恵、資本などを呼び込み、分野別連携及び产学研官民連携による取組を加速化すること。3つ目は、イノベーションの推進。4つ目は、SDGsを意識した産業への転換です。

私は、この4つの方向性に大いに賛同しており、その政策効果を最大限生み出すためには、民間活力を最大限引き出すという視点が重要だと思っております。そして、そのためには県庁から企業へのメリット提示となる政策立案と政策決定のスピードアップという努力が必要です。

さて、この第4期産業振興計画のver.3への見直しについてですが、簡単に言えば、時代の流れを見通した政策を先んじて打ち出し、時代の追い風を受けて、高知県を発展させようというバージョンアップだと思います。そうであるならば、デジタル化と言われる分野がそうであるように、どんどん変化し、先へ先へとスピードが増していく未知の分野に、高知県庁という行政組織が、そのスピードについていけるかという課題があると私は思っています。

本議会の補正予算には、グリーン化に係る新技術、新製品の研究開発を支援という予算が計上されています。グリーン化を高知県の産業振興につなげようという強い意志が感じられる予算計上です。そこで、私もグリーン化を高知県の産業振興につなげるべく考えてみたいと思います。

まず、企業の持つ新技術を評価することについて議論を進めます。高知県は、新たな時代を見据えてグリーン化に係る新技術、新製品の研究開発について、全国に誇れる研究レベルと企業集積を目指し、グリーン化先進県を目指して

取り組んでいくのだと理解をしております。私は、グリーン化については高知県の強みである自然環境や、これまで培われてきた高知県企業の研究開発、あるいは大学や公設研究機関の基礎研究をベースにして、企業集積につなげていくのが自然だと思います。

グリーン化と言ってもイメージが湧きませんが、例えばグリーン化を脱炭素と捉えた場合、電気自動車産業は、これから社会で大きな需要が見込まれる有望な産業です。その電気自動車を支える重要な部品がリチウムイオン電池であり、高知県にはニッポン高度紙工業株式会社という、世界で初めて植物由来の高性能セルロース系セパレータを開発した会社があります。

また、ユーグレナという、ミドリムシで食品やバイオ燃料を開発している有名な企業があります。バイオ燃料の分野もグリーン化に関する有効な産業で、日照条件のよい高知県には優位性があるのであって、今年1月に、土佐山田駅から美良布を走るJR四国バス大柄線にユーグレナのバイオディーゼル燃料を提供し、ニュースになりました。

高知県は、これら企業のように、高知県の優位性を生かした高知県独自のグリーン化に係る新技術、新製品を生み出していくべきだと、私は思っております。

そこで、本議会にグリーン化に係る新技術、新製品の開発を促進するため、公設試験研究機関に試験機器を導入するための予算を計上されておりますが、今後どのように取り組もうとしているのか、商工労働部長にお聞きをいたします。

○商工労働部長（松岡孝和君） 世界的なグリーン化の流れに乗り遅れることなく、さらにはこれを好機と捉え、グリーン化に対応した製品や技術開発を促進し、県経済の活性化につなげて

いくことは何より重要であると考えております。

このため、昨年度から工業技術センターと紙産業技術センターが連携しまして、代替プラスチックに関する研究会を立ち上げており、現在県内企業17社に御参加いただいているところであります。これまでに、グリーン化に関する最新の技術などを学ぶ講座を10回開催し、延べ259人に参加いただいております。

あわせまして、各企業の製品開発を支援し、生分解性プラスチックと紙を使った袋など10件の試作案件が出てきているところです。こうした中、今回の9月補正では、素材の開発支援や機能性評価のために10種類の試験機器を導入する予算を計上させていただいております。

今後、新たに導入する試験機器を活用しまして、紙や木材など高知の持つ強みを生かした新たな製品や技術開発をさらに加速させてまいります。あわせまして、参画する企業の裾野、こちらのほうの拡大も図ってまいりたいと考えております。

○17番（依光晃一郎君） ありがとうございます。すごく夢のあるお話をと思いました。私は、やっぱりいろんな企業を巻き込んで、先ほどもお話をあったとおりですけれども、県外企業とかも、これも連携をつなげて、また高知にサテライトオフィス、大学でもいいと思うんですけれども、そういう形でどんどん広げていっていただきたいと思います。

先ほど御紹介したニッポン高度紙工業やユーグレナの2社は上場企業であり、資金調達は株式市場や銀行から行うことができます。特に株式市場においては、グリーン化に関する企業群への投資を促す投資信託などが販売されており、資金調達の環境はよくなっています。

では、スタートアップ段階の企業はどうでしょうか。高知県は、产学研官民連携・起業推進課のうちスタートアップパークという取組など、

広く創業支援に取り組んでいます。しかし、グリーン化に係る新技術・新製品開発をさらに進めるための、私の言葉で言えば、えこひいきした補助制度にはなっていません。私は、グリーン化に資する企業には特別に優遇した補助金で支援し、高知県に定着してもらうような補助制度を積極的につくり出すべきだと考えています。かつての明治政府が殖産興業を掲げ、官営の富岡製糸場や八幡製鉄所をつくったように、税金で民間企業を育てるという力業が必要ではないかと思うところです。

とはいっても、高知県がグリーン化における有望企業を選定して支援しようと言っても、特定の企業を選び出すことは困難でしょう。やはり企業の目利きができるのは銀行だと思います。そこで、今こそ高知県が掲げる産学官民連携に、本当の意味で、金融を加えた新たな企業支援策をつくり出せないでしょうか。

さて、頭の体操として、金融機関がビジネスプランコンテストを独自に開催し、優勝賞金の一部を高知県が負担するということを考えてみます。高知県が金融機関主催のビジネスプランコンテストに税金投入するアイデアは、政策としてありでしょうか。私は、委託業務として発注したと考えれば、政策として成立するのではと思っています。ちなみに、過去に高知県は、高知家ビジネスプランコンテストの優勝者に100万円の賞金を出していました。

では、コンテストという形ではなく、金融機関がグリーン化に資するベンチャー企業に対して貸し出す資金に、高知県が、例えば5%分上乗せをするという継ぎ足し補助金制度はどうでしょう。つまり私は、金融機関が目利きの力を発揮して融資を決めたグリーン化に資する企業に、高知県が給付金を出すという新たな補助制度がつくり出せないかと、提案をしているのです。

この制度は、ビジネスプランコンテストを県が主催し、事務費をかけて運営し、さらに100万円を賞金として出すのではなく、グリーン化に資する企業に銀行が融資を決めた際に、その融資金額に一定割合の給付金を出すという補助制度の提案です。加えて、企業には、工場や拠点をつくる際には高知県内に立地することという条件をつけ、企業が順調に成長し、高知県企業立地促進事業費補助金で設備投資をする際には、その補助額に、例えばさらにプラス5%の奨励金を加算することも考えます。

私は、高知県がグリーン化などの成長分野の取り込みを本気でやるならば、業種を絞った形で企業に直接資金を提供するような仕組みがなければ、他県に先んじて成果を出すことはできないと思っています。

そこで、高知県は、グリーン化を支える企業群を高知県に生み出し、定着させるために、金融機関と連携した新たな補助制度を創設する考えはないか、商工労働部長にお聞きをいたします。

○商工労働部長（松岡孝和君） 産業振興計画の実行を始めまして、県経済の活性化に向けては、これまでにも金融機関とも密接に連携しながら様々な施策を進めてきているところです。

例えば、産業振興計画推進融資によりまして地域アクションプランなどの支援も行っておりますし、利子補給により生産性の向上のための設備導入の促進も行っております。このほかにも、県の様々な施策を県内事業者に御紹介いただくことなどにも、金融機関と連携して取り組んでいるところです。

グリーン化につきましては、県として取組を強化していく分野であります。このため、これまで同様、またこれまで以上にしっかりと金融機関と連携して取り組んでいくことが必要と考えております。

今後、来年度予算編成に向け施策の強化を議論する中で、金融機関とも、どういった効果的な支援を行うことができるのか、幅広くしっかりと協議していきたいと考えております。

○17番（依光晃一郎君） 提案に対して実現するかどうか、しっかりと見させていただきたいと思います。全国的にも事例がないのかもしれないんですが、あれば非常に面白い取組になるので、ぜひ実現させていただきたいと思います。やっぱり銀行との情報交換というのは、コロナ禍の中で非常に進んでいると思うので、これをもっと進めていただくことで、グリーン化にぜひともつなげていただきたいと思います。

次に、グリーン化企業の誘致についてお聞きをいたします。仮に、グリーン化に係る新技術を持った民間企業が、高知県に開発拠点をつくるという話があったとします。高知県が目指すカーボンニュートラルの実現に貢献し、併せて産業振興にも資する面白い案件です。そうなれば商工労働部や林業振興・環境部が窓口になり、話合いがスタートするでしょう。その話合いにおいては、県の制度が、グリーン化技術を持つ県外企業に対して、交渉におけるメリットとして感じていただけるだけの十分な競争力を有したものになっている必要があると思います。

グリーン化技術を持つ引手あまたの県外企業からしてみれば、高知県への投資は選択肢の中の一つで、他県の企業立地における魅力や補助金などの条件を比べながら、検討しているはずです。また、既存補助制度の要件を満たさない特別な条件をクリアしてくれれば、高知県に決定するという場合もあるでしょう。

企業は、補助金額の内定や企業の求める条件への合意など、行政の意思決定を待って結論を出すことになりますが、企業にとっては、初めての土地で事業活動を行うことへの不安も少なからずあるでしょうから、立地時のみならず、

立地した以降も将来にわたって手厚い支援が受けられる県であるかどうかも、重要な判断材料になるのではと思います。

今後、本県におけるグリーン化に係る産業育成をスピード感を持って進めるためには、先進的な技術を持つ県外企業を誘致し、共に発展を目指すことも有効と考えますが、企業誘致にどのように取り組んでいくのか、知事にお聞きをいたします。

○知事（濱田省司君） お話をございましたように、本県がグリーン化に係ります産業育成に取り組む中で、先進的な技術を持ちます県外企業を誘致し、発展を促していくということは、県経済の活性化、そしてグリーン化の推進に大変有効であるというふうに考えます。

現在、本県では、ただいま御紹介いただきましたような、紙産業に係ります技術蓄積も生かしたプラスチック代替素材の研究なども進めておりますけれども、もう一つ例を挙げますと、今後は森林資源の豊富な本県の優位性を生かしまして、間伐材等のバイオマスを利用したグリーンLPGガス、プロパンガスをグリーン化していくという生産技術の研究にも参画をしていきたいと考えております。こうした高知らしい研究が進み、実用化あるいは製品化されていく段階で、関連するような企業を誘致していくというようなことまでつながっていけば、これはいい取組になっていくんではないかという思いも持っております。

お話をございました企業誘致は、熾烈な地域間競争となつてまいりますけれども、本県は他県に負けない、全国でもトップクラスの補助制度を持っております。なおかつ、県内への大きな波及効果が見込まれる場合には、補助率の特別な加算も可能だというような仕組みにいたしております。さらに、他県との競争で必要となりましたら、企業からの要望への特別な対応あ

るいは融資などの制度も、柔軟に見直していく
たいというふうに考えております。

ある意味、高知県は、行政組織としては全国
の各県の中で小さいほうでありますけれども、
それだけに小回りが利くというのが、利点では
ないかというふうに考えているところであります。
加えまして、誘致実現の決め手となります
信頼関係の構築に資するような、進出後の安定
操業を視野に入れた丁寧な誘致活動、いわゆる
アフターケアの面という点でございますとか、
安全・安心で利便性の高い工業団地の供給と
いった点につきましては、本県ならではの強み
と言えるのではないかというふうに考えており
ます。

そうは申しましても、県外企業の本県への誘
致は容易なことではございませんけれども、私
自身、様々な場で本県の優れた総合環境の魅力
を発信していくということなどを含めまして、
誘致の実現に向けて積極的に取り組んでまいり
たいと考えております。

○17番（依光晃一郎君） 知事から力強いメッセー
ジをお聞きしました。本当に高知県は地理的ハ
ンディがあった分、相当補助制度も、全国よりも
優れておるというふうに自分も見させていた
だいております。

先ほど、小回りが利くという話と併せて、信
頼関係をというお話をありました。これも高知
県の強みではないかなというふうに思います。
担当の方とお話をしているときに、企業が決め
手になったことは何ですかと聞いたら、どろめ
祭りでファンになってくれてというようなお話
がありました。高知ならではの信頼関係の中で、
いろいろお付き合いもあるうかと思いますけれ
ど、その中で胃袋をつかみ、また肝臓をつか
んでいただいて、やっぱり高知のファンになっ
ていただいて、その中で県庁が信頼される組織
であるということが、一番の強みであるように

も感じます。ぜひとも一社でも多く企業立地を
進めていただければと思います。

次に、これから時代で避けは通れない環
境問題における、高知県のCO₂削減への取組に
ついて意見を述べさせていただき、質問をさせ
ていただきます。世界中で環境問題の取組がス
タートした背景には、行き過ぎた大量生産・大
量消費型の経済発展が地球環境を悪化させてお
り、持続可能な社会に転換させるためには、便
利な今の消費スタイルを変えなければならず、
そして消費行動を変える取組がいろいろな分野
で始まっています。最近では、レジ袋やプラス
チックのストローをやめようという運動が定着
してきました。

今年8月、高知県は、高知県脱炭素社会推進
協議会を設立し、脱炭素社会推進アクションプ
ランの年度内策定に向けて議論を進めておりま
す。私は、このアクションプランについて、全
体的には異論はないのですが、住宅政策である
省エネルギー住宅の推進に関しては、180度見直
すべきではと考えております。

現在、国が進めている脱炭素社会を目指した
住宅政策は、省エネ住宅を推進するというもの
で、気密性の高い住宅を外国産木材や新建材の
断熱材などを使い建設し、冷暖房設備の電気効
率を高め省エネにつなげる、また太陽光発電設
備を導入して、家庭で使われる電気を自家発電
で賄うという方法論を採用しています。

一見、よさそうに思えますが、世界の環境問
題の背景となった大量生産・大量消費型の経済
システムを発展させる形で進んでおり、省エネ
住宅のために地球環境を破壊していると言って
も、私は差し支えないと思っています。ちなみにウッドショックという言葉がこのコロナ禍で
生まれましたが、木材価格の急騰は、外国産木
材に依存していることの証明と言えます。

一方で、日本の伝統的な住宅は、日本の森林

資源を生かした木造建築として受け継がれてきました。世界最古の木造建築といえば、1,300年の歴史を刻んでいる法隆寺ですが、これほどエコで環境負荷のない建造物はほかになく、日本の住宅に関する脱炭素社会への転換目標は、本来ならこの法隆寺の延長線上になくてはならないのだと思っております。残念ながら、高知県脱炭素社会推進アクションプランの骨子案も、住宅政策について省エネ住宅を中心に位置づけております。

そこで、改めて環境に優しい住宅建設とはどういったものでしょうか。私はその土地にある木材などの材料を使い造られる住宅が、最も環境負荷の小さい住宅だと思っています。では、国が多額の補助金を出して進めている省エネ住宅の基準を満たす断熱性能や空調等の設備性能を考えた場合、大手ハウスメーカーのツーバイフォー工法で知られる木造枠組壁工法、つまり壁を組み合わせて造る家が有利になっていると思われます。

この工法は、大量生産・大量消費型の経済活動との相性がよく、海外から安い木材を輸入して均一な壁を造り、コストを下げるることができます。同時に、新建材と言われる安価なプラスチック由来の素材も開発され、コストダウンに貢献をしています。ちなみに、この新建材は壁材、断熱材として多く使われ、耐用年数が来て住宅を壊す段階では、多くの産業廃棄物が発生することとなります。

余談になりますが、現在新たな産業廃棄物処理施設が佐川町に建設されていますが、そもそも日高村の施設が計画よりも早く満杯となった原因が、新建材である石膏ボードの廃材受入れです。

この廃石膏ボードは、住宅建設時の余ったものであり、産業廃棄物として処理されていますが、南海トラフ地震や大規模水害時には、倒壊

した住宅から出た石膏ボードは、産業廃棄物ではなく一般廃棄物として処理されます。石膏ボードは地下水に存在する硫酸塩還元細菌と反応すれば、有毒な硫化水素を発生させることから、災害廃棄物の処理を進める際にも大きな課題となります。石膏ボードは、現在では在来軸組工法でも使われているのですが、できることなら、古くから使われてきた素材や、できるだけ自然に帰る素材に転換していくことが、環境問題の解決には必要です。

要するに、国策として省エネ住宅を推進すればするほど、大手ハウスメーカーの木造枠組壁工法が採用され、日本の木材は活用されず、森林が二酸化炭素を吸収するという森林のCO₂吸収源としての効果が発揮されないことにとどまらず、災害時には多量の廃棄物が発生します。

そもそも私は、国の省エネ住宅政策の根拠になるCO₂削減効果が高いという理論は、日本の伝統的な地域の木材を地域で製材し、地域の大工が土壁などの地域素材を使って建てた木造軸組工法と、建設時のトータルのCO₂排出量を比べておらず、問題があると思っています。また、住宅建設後の日常生活での排出削減効果についても、湿気の多い日本の風土に合わせた風通しがよく、土壁により湿度調整ができる在来の木造軸組工法のほうが、一般的にエアコンなしでは生活できない木造枠組壁工法の住宅に比べて、大きく劣るとは思えません。

日本における本当の意味での省エネ住宅については、CO₂の削減と環境負荷を建設時、建設後のトータルで考えた上で政策をつくるなければ、かえって地球環境を悪化させることになります。

そこで、高知県は、国策である省エネ住宅について、高知県の木材をはじめとする地域素材を使った伝統的な住宅工法である木造軸組工法

も、建設時、建設後のトータルで環境に優しい工法であることの理解を広げて、その建築を進めていく考えはないか、林業振興・環境部長にお聞きをいたします。

○林業振興・環境部長（中村剛君） 例えば、木材住宅の材料を製造する際の炭素放出量、これは鉄骨や鉄筋コンクリートの住宅の約3分の1から4分の1にとどまる一方で、炭素の貯蔵量は約4倍に上ると言われております。また、木材には、湿度の調整や人をリラックスさせる効果もあり、特に木材を見せて使用する、いわゆる現しと称する伝統的な工法は、人にも優しい工法であると考えております。

このような地域の木材を使用した伝統的な木造軸組工法は、材料の製造から運搬、日常生活での使用、最終的に廃棄される過程まで全体的に見ますと、環境や人に優しい建築であると考えられます。

また、本県には、木材以外にも土佐しっくい、土佐和紙といった全国に誇れる自然素材がございます。カーボンニュートラルの取組の中でこうした地域の自然素材を生かした住宅の建築が、環境にも人にも優しいものであること、これを周知して理解を広げることで、県産材を利用した木材住宅の建築につなげてまいりたいと考えております。

○17番（依光晃一郎君） 非常に私が欲しかった御答弁をいただいて、ありがとうございます。

現しという大工さんの技術を紹介していただきましたけれども、昔は、当然新しい工法であるとか新建材というのがない時代は柱が見える家が100%であったと。当然、地元の木が使われていたということだと思いますけれども、外材が入ってきてから、また建築工法が変わり、新建材ができてから、今のあのプレハブ住宅のような形の家が多く建ったということだと思います。

一つ環境負荷というところを比べてみたいと思ったんですけど、なかなか難しくて。実際に、昔ながらの家と今の新しい形の住宅、どちらが環境負荷があるかというのがデータで出れば、もうちょっと施主さんにとってもイメージしやすいと思うんですけど、今新しいプレハブメーカーのホームページを見ると、伝統工法がすごく古くさくて遅れた技術であるような、そういう表現がされていて、すごく残念に思うんです。

自分の考えるエコというのは、やっぱり工業製品として木を見るのではなくって、木は当然生き物なので、曲がりがあったりとか、当然真っすぐではないわけです。大工には、それを木組みで組み合わせて頑丈につくる技術もあったわけなんですけど、それが使えない。また、工業製品であるがゆえに、規格を超えて大きい木は使えないで、バイオマス発電に燃やして使おうとか、これはもう先人に対して非常に申し訳ないというふうに思います。そういう意味では、やっぱり大工に光を当てたいという思いがすごくあります。

それと、しっくいにも触れていただいたので、ちょっと触れたいんですが、8月29日の高知新聞に、しっくい壁に新型コロナウイルスを死滅させる効果があるという記事が出ました。これは、五台山にある田中石灰工業株式会社のタナクリームという、職人ではなくて一般の人でも塗れるしっくい壁の製品なんです。今、しっくい壁のある家ってすごく少なくて、掃除のときに土がぽろぽろ落ちるとかいろんなことなんですが、湿度を調整するだけではなくて抗菌効果もあるというのが出てきました。本当に環境に優しい高知発の伝統的な建材だと思います。

そういうのをうまくPRしながら——自分は、全ての住宅を昔ながらの家にせえということは

無理だと思うんですけれども、あまりにも大工さんが建てる家が評価されていないのが残念だと思っているんで、先ほどの部長答弁のように、PRにもぜひ努めていただきたいというふうに思います。

次に、大工の後継者育成にもつながる木造軸組工法の政策的位置づけについてお聞きをいたします。大工の育成についての質問は今年の2月議会でも取り上げましたが、最後に取り組んでいる課題でもあり、改めて質問をさせていただきます。

私は、この10年くらいは毎日スーツを着て仕事をする日常となりましたが、大学を出てからの約10年は作業着を着て家業である瓦屋の仕事をしておりました。やった仕事がそのまま成果として見える仕事でもあり、業績が安定して瓦屋としてやっていけるだけの売上げがあれば、今でも瓦屋の仕事をやっていたのではと思います。

私は、世の中にはスーツを着てやる仕事だけではなく、黙々と手を動かして物づくりをしたり、農林水産業で自然を相手に収穫したり、コロナ禍で改めて見直されることとなった、いわゆるエッセンシャルワーカーと言われる仕事などもあり、これら多様な仕事をする方々が、それぞれに誇りを持って生きていける社会を目指すべきだと思っています。

「ブルシット・ジョブ クソどうでもいい仕事の理論」という本が最近話題になりましたが、高い報酬を得ている人々が自分の仕事に誇りを持てず、自分がやっている仕事は本当は世の中になくてもよいのではないかと考えている人が、少なからずいるということが書かれています。反響の大きさからも、先進国が抱える問題として知られるようになりました。

一方で、本当に大切な仕事がこれまで社会的に評価されていなかったということも、コロナ

禍の中で明らかになってきています。私は、コロナ後の世界を、本当に大切な仕事が正当に評価される世の中にしなければならないと思います。特に大工職については、高知県にとってなくてはならない職業であるにもかかわらず、伝統的な技術を持つ大工は、本当に少なくなっています。

そして、今県内にある立派な日本建築の家々が次の世代に残せるかの大きな瀬戸際です。簡単ではありませんが、現在県外の大手ハウスメーカーによって奪われている個人住宅の仕事を、少しでも高知の大工や工務店の受注に変えることができれば、雇用が生まれ、波及する業種が潤い、県内の木材利用が進み、山にもお金が返せるというよい循環が生まれます。しかし、国の住宅政策は大手ハウスメーカーに向いており、県内で家を建てる若い世代には、柱が見える伝統的な木造軸組工法の技術を持った地元の大工や工務店に依頼をするという選択肢はほぼない状況です。

現在、政務活動費を使って、高知県の若手大工や工務店に対してアンケート調査を行っているところですが、高知県内でも意欲ある大工、工務店が少なからずあります。私は、こういった大工と工務店を、ある意味優遇した制度をつくることが高知県の雇用を生み出し、関連産業を潤し、環境問題にも貢献した上に、高知県の建築文化を担い、高知県らしい景観を守る有意義な政策であると思います。

コロナ禍を機に、政治が世の中の富の再分配について役割を果たすべく期待されています。今こそ大量生産・大量消費型の社会に導く税金投入を見直し、環境に優しい方向に人々の行動を導くために、税金の使われ方を変えていかなければなりません。

そこで、まずは高知の伝統的な技術を受け継いだ大工や工務店に脱炭素社会で活躍してもら

うべく、高知県脱炭素社会推進アクションプランに木造軸組工法を位置づけられないか、知事にお聞きをいたします。

○知事（濱田省司君） お話をございましたような地域の木材あるいは土壁などの地域素材を使って建てられた伝統的な住宅を普及促進していくということにつきましては、1つには、県産材の利用促進によります持続可能な林業振興に貢献ができるということ。2つには、木材の移動に係りますCO₂排出量が、移動が必要ないという意味におきまして低減されるということ。3つには、化学物質を含まない自然素材であります土壁を使うことによります環境負荷の軽減といった面におきまして、脱炭素社会、あるいは環境への負荷が少ない循環型社会の構築といった視点から、大変意義があるものであるというふうに考えます。

このため、今回のアクションプランにおきまして、県産材を活用した住宅建築の推進という項を位置づけ、この中で伝統的な木造軸組工法を含みます木造住宅の促進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、アクションプランの上位計画に当たります環境基本計画におきましては、地球温暖化対策が進んだ脱炭素社会と並び、環境への負荷の少ない循環型社会を目指すべき将来像として掲げているところでございます。

伝統的な住宅がつくられていくことは、こうした将来像の実現に向けても意義があるというふうに考えておりまして、こうした視点からも普及促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○17番（依光晃一郎君） これまで高知県の木材利用というところで、こうちの木の住まいづくり助成事業とか、いろいろ木を使ったところに補助金が出ていました。ただ、地元の大工さんが仕事が増えたかというと、そうではなくて、

今軸組工法であっても、パネルを張って木材が見えんような形の家が多いんですが、大工さんが手仕事で柱が見えるようにというような家を造ると、なかなかコスト高のこともあるって、実施につながるんかったと。税金投入すればするほど、大工さんが建てる家は高くて、税金投入されて安くなったプレハブメーカーの住宅がどんどん売れていくような、すごくイメージを感じるんです。

だから、自分が最後に言いたいのは、高知型省エネ住宅というように、その大工さんが建てた家、建てれば建てるほど地元の製材が潤い、地域の木材がちゃんととした柱材として使われるというような循環をぜひ目指していただきたいと思います。

高知型省エネ住宅が高知市に建てば建つほど、SDGsが目指す持続可能な住宅産業が育ち、脱炭素化の対応が進む、まさに資源循環型社会が高知に構築される、そういう絵姿を描いていただきたいと思います。やっぱり大工の仕事って手仕事で、今中村高等技術学校にも生徒が集まらんという状況なんですかけれども、大工の仕事というのはグリーン化を担う職人を育成しているんだと、最先端の仕事なんだということで、やっぱりスーツを着てする仕事だけじゃなくて、いろんな産業が育つような、そういうような税金の入れ方ということを考えていきたいと思います。

国策として省エネ住宅をやると言っているんで、これを全くやらんということではなくて、何かうまく共存できるような、10棟建ったら、2棟、3棟大工さんに仕事があるような、そういう世界をぜひつくっていただきたいと思います。

テーマを変えまして、次に県庁の政策立案の活性化に向けて3問質問をいたします。

まず、臨機応変の新事業実施という視点です。

私は、目まぐるしく世の中が変化する中で、企業や個人の意思決定のスピードと行政の意思決定のスピードがあまりにも違っていることで、チャンスを逃しているのではないかと感じることがあります。

先ほどは企業誘致の話をさせていただきましたが、過去にも工業用水に関わる条件提示が企業からあり、条件を整えるために議会に予算の提案をして、議決を経ることで条件を整え、企業立地が実現したという案件がありました。今後も、個別企業の条件提示を満たすための臨機応変の予算措置ということが起こるのではと思います。企業誘致を進める高知県が、有望企業との話し合いの最終段階で企業から出された最後の条件提示に対し、柔軟な対応ができずに断られるということでは話になりません。

高知県は、第4期産業振興計画ver.3において、県内外から多くの人材や知恵、資本を呼び込み、分野別連携及び産学官民連携による取組を加速化という視点を上げておますが、企業誘致という分野だけではなく、デジタル人材の誘致、移住者支援という視点でも、条件を整える努力とスピード感が重要です。

ここで、行政のスピード感と民間のスピード感に大きなギャップが生まれる要因を考えてみます。行政は、税金を原資にして活動しています。そのため、説明責任を果たすために府内協議や文書作成などの手続があり、さらに税金投入のお墨つきを得るための議会の議決が不可欠ということが要因となり、民間とのスピード感の違いが生まれます。

もう少し、行政の意思決定について、私として思うところがあるので述べさせていただきます。行政が何かの事業を実施する際には、1年度単位に1事業が基本で、その予算は前年度の2月議会で議決されたものであり、事業年度になってからの臨機応変の方向転換は難しい仕組

みとなっています。そのため、大きな状況の変化が起きた場合は、実施されずに終わることがあります。

このことから、決算特別委員会の審議の中で、当初予算で計上されていた予算が全額使われずに報告されることがあります。何らかの状況の変化でやむを得ず不用となったものであっても、議員側から見れば目につく分、そもそも見積りが甘いのではないかと厳しく指摘をし、担当課は平謝りという場面がしばしば生み出されます。

先ほどから議論しているように、私の考え方には、やってみるまで分からないというような事業であっても、可能性があるのならやってみるべきだし、今年は想定外の状況変化で事業実施ができなかったのが、次の年には改善をして費用対効果に優れた事業となる可能性もあるわけで、一度の失敗で諦める必要はないと思っています。しかし、一度議員から見積りの甘さを指摘された事業は、次の年には計上しないということもあるわけで、議員の指摘が、行政の思い切った政策立案を萎縮させたのであれば、個人的にはもったいないと感じます。

そこで、私は、状況の変化に臨機応変に対応することを目指した部局長裁量予算などを明確に位置づけられないかと提案をします。不確実性の高い事業は、当初予算に計上するのではなく、ここに計上しておくのです。例えば、土木事務所には、所長裁量予算である地域の安全安心推進事業が計上されていますし、県立高等学校には校長裁量予算があります。特に、グリーン化やデジタル化に関わる業務については、各部局に特別裁量枠予算を計上して、部局長の裁量で新たな連携事業や民間企業との共同調査などを、ベストのタイミングでスタートさせることができます。もちろん、予算額が大きくなるものは補正予算を新たに計上します。予算が最終的に余ったとしても、議会としては

問題としないよう、合意もしておきます。

また、この裁量予算についての報告は、小さな事業を1つずつ報告するのではなく、一つのまとまりとして部局長から一括して議会に報告するやり方にして、業務報告に対して担当課が時間を割く手間を省きます。こうすることで事業実施に集中させることができ、費用対効果も高くなるのではと考えます。

私が提案する特別裁量枠の予算計上を野球に例えれば、突然生まれたチャンスを、見逃し三振ではなく、ホームランの可能性を信じてバットを振り、三振しても次に生かすという仕組みです。現状では、事務費のやりくりによって捻出しているのではないかでしょうか。

そこで、高知県は民間の多くの人材や知恵、資本を呼び込むべくスピード感を持って、新たな事業の可能性調査や新事業の実施ができるように、部局長の特別裁量枠予算を計上することについて、議会とも合意の上で検討できないか、知事の御所見をお聞きいたします。

○知事（濱田省司君） 御質問のございました予算を伴います事業の執行に当たりましては、当然のことながら、まず県議会に予算案を提出いたしまして、具体的な事業内容、求める成果、事業費の規模などについて審議をいただいた上で議決をいただくことが、基本ルール、大前提であるというふうに考えております。

そうした中で、本県では、これまでも政策的予算につきましては、当初予算のほか、年度途中に対応する必要が生じる場合もございますので、こうした場合は、お話にもございましたが、補正予算を編成するということなどによりまして、対応してまいったところでございます。

今回御提案いただきました新しい事業の可能性調査のような政策的な事業につきましては、もちろん中身にもよるということではあろうと思いますが、一般論としては、やはり事業の内

容や方向性などを整理した上で県議会で御審議いただくということが、原則的には適当であるというふうに考えるところであります。

しかしながら、議員の提案の御趣旨は、やはりできるだけ現場に近いところで、こういった裁量的な予算枠を持ってより機動的に動けると、こういったことも必要ではないかということだと考えております。また、県の予算編成の手法などにも、そうした趣旨のものもあるというような情報も得ておりますから、こういった他県の手法の調査をするなどということも含めまして、本県における機動的な予算の必要性について研究をしてまいりたいと考えております。

○17番（依光晃一郎君） チャンスを逃さないようにしていただきたいという趣旨で、知事も他県の事例も調べていただけるということで、ぜひ進めていただきたいと思います。高知県議会ってやっぱりすごいところで、企業誘致の話を先ほどさせてもらいましたが、よく議員のほうからあるのが、企業さんとのお付き合いの中で接待交際費もあるんだろうと。それは計上してもいいからなという同僚議員、先輩議員のお話をよく聞くこと也有って、やっぱりチャレンジするところには、議会はしっかり応援する高知県議会だと思いますので、また他県の事例も見ながら、ぜひチャンスを逃さないような予算の在り方を検討していただければと思います。

次に、議会からの提案と県庁の政策立案との関係についてお聞きをいたします。私は、県議会の役割とは予算を決定すること、手続をチェックすることなどにとどまらず、一人一人の議員が政治家としてのビジョンを語り、議会の議論を活性化させ、行政の政策をリードすることも重要な仕事だと思っています。

振り返って、県議会が行政の政策をリードした事例として思い起こすのは、桂浜にある高知県立坂本龍馬記念館リニューアルの経緯です。

平成30年に博物館機能を備えた新館がオープンしました。この議論のスタートは、平成23年の文化厚生委員会、5月の出先調査で当時の森健志郎館長から、博物館仕様の建物でないため文化財を他県から借りてきて展示することができない、収蔵庫もスペースが不十分であるとのお話を聞きし、翌平成24年3月に委員会より、高知県立坂本龍馬記念館の充実強化に向けての提言が県に提出されました。

その後、県は、庁内検討チームの議論を経て、平成25年11月に外部の専門委員で構成する坂本龍馬記念館リニューアル基本構想検討委員会を設置、平成26年7月坂本龍馬記念館リニューアル基本構想が完成、平成26年9月基本設計、そして平成30年4月にリニューアルオープンとなります。

議員が要望を聞き、委員会として提案したことが、県政の中で実現したということで、非常に思い出深い事業であるとともに、議会がチェックだけではなく、県政に提案できるという実例でもあります。

ただ、議会が提案したからできたといつても、建設のための最終判断は知事が担っており、知事が基本構想検討委員会をつくる判断をしなければ、建設はできなかつたと思います。これは、日本の地方自治の制度上、議会には予算編成権がないため、知事が決めなければ予算がつかないという課題です。

少し脇にそれますが、アメリカの制度を見てみたいと思います。私は、自民党からの推薦で平成29年10月に、公益財団法人日本国際交流センターが主催する第28回日米青年政治指導者訪米プログラムに参加させていただき、ワシントンD.C.の国務省や国立公文書館、在ロサンゼルス日本総領事館など、アメリカ政治に関する場所を幾つか訪問させていただきました。その訪問地の一つであるカリフォルニア州のラ・パル

マ市の政治体制が特に印象に残ったので、御紹介をします。

このラ・パルマ市は、日本の市町村の仕組みとは大きく異なり、市長は名誉職として議員から選ばれ、行政のトップは、議会がタウンマネジャーとして任命するという制度になっています。イメージしにくいと思いますが、行政のトップは、政治家ではなく雇われ専門家であるということです。結果、議会が雇われ専門家である行政トップを選ぶ仕組みであることから、議会が決めたことが、市の政治にダイレクトに反映されることになります。

私自身は、執行部と議会が政策をぶつけ合い切磋琢磨することで、よりよい政治が行われると考えるため、日本の二元代表制のほうが優れていると感じていますが、例えばさきの坂本龍馬記念館の事例のように、提言から基本構想検討委員会が立ち上がるまでの20か月間は、文化厚生委員会において、提言への対応の方向性についての説明と質疑のみであったため、結果として議会がその進捗状況などを十分に把握できなかつたことは、残念に思います。

ラ・パルマ市のような政治体制であれば、議会が任命したタウンマネジャーが、委員会からの提言が出た時点で検討委員会を設置するだろうと思うからです。私は、議員一人一人の提案に対して、それぞれ検討委員会をつくることは現実的ではないと思いますが、今後委員会が一致して出す提言については、直ちに外部委員も加えた検討委員会をつくるような仕組みをつくれば、時代のニーズを取り込める優れた仕組みになると思います。

そこで、議会からの正式な提言については、議論する場を必ずつくるという意味で、提言検討委員会を設置するという原則をつくってはどうかと思いますが、知事にお聞きをいたします。

○知事（濱田省司君） ただいま議員から御指摘

のありました坂本龍馬記念館のケースにおきましては、提言が行われましてから検討委員会の設置までの間、県議会への御説明が十分ではない部分があったというふうに考えております。

県民の皆さんを代表されます議会からの提言につきまして、執行部としてしっかりと受け止めて、速やかに検討を行っていく、そしてその経過を適切に議会にも御報告していくということは、当然あってしかるべきことだと考えます。また、重要施策あるいは大規模事業を進めていく過程の中では、常任委員会などの機会を捉えまして、議会側に内容や進捗状況を御説明し、いただいた御意見を各施策あるいは事業に反映していくということがしかるべき対応だというふうに考えております。

今回、議員の御提案は検討委員会を設置するということを原則とすべきということでございますが、議会からいただく提言に関しましては、恐らくハード事業、ソフト事業、様々なものが、大きな話から比較的執行に近い話までいろいろあろうかと思います。こうした多種多様なものもあるということだと考えますので、まずは議会に対しまして、きめ細かな説明をしっかりと担保していくこと、いただいた御意見を立案段階から反映されるように執行部としてしっかりと努めていくことが、先決、なすべき対応ではないかというふうに考えております。

こうした対応を徹底し、また定着をさせていくということによりまして、議会と執行部側がお互いの政策について十分な議論を重ねる機会を確保し、よりよい施策の実現につなげていくという対応を取ってまいりたいと考えております。

○17番（依光晃一郎君） 議会の提案に対してしっかりと議論していただけるという御答弁いただきましたので、今後とも、提言がこれからどれ

くらいあるか分からないんですが、そういうものがあった場合には、しっかりと対応していただけるようお願いしたいと思います。

最後の質問に、県庁の人材育成についてお聞きをいたします。私は、県議会議員として活動する中で、行政に提案することも大きな役割であると思い、私なりにいろいろと調査もしながら、提案を重ねさせていただいてきました。その中から、10年半の議員活動の中で特に印象深い2つの事業について、県庁の皆様にもお礼も兼ねてお話ししていきたいと思います。

1つ目は、鍛冶屋の育成を目指してスタートした鍛冶屋創生塾です。この事業は、平成29年に政務活動費を使って、県内の鍛冶屋さんたちに加え、工業振興課の職員さんにも入っていました、「土佐打刃物製造業の後継者育成に向けた（仮称）「鍛冶屋の学校」創設プラン」という報告書をまとめました。この報告書は、高知県及び香美市ものづくり会議に提出し、結果、鍛冶屋創生塾が設立されました。改めて、お世話になった県庁の皆様方に感謝申し上げます。

2つ目が、龍河洞の再整備事業です。この事業も同様に政務調査費を活用し、平成27年に龍河洞の入洞者を増やすための調査研究というアンケート調査をまとめ、整備のきっかけとなりました。現在、株式会社地域経済活性化支援機構、通称R E V I Cと四国銀行が高知県観光活性化ファンドをつくり、その出資で株式会社龍河洞みらいが設立され、観光客を増やすための取組を行っております。また、高知県からは、観光振興部、産業振興推進部の予算をいただき、照明や音の演出のリニューアル、新たな冒険コース設置と脱衣場の整備など、積極的に支援していただき、改めて感謝をいたします。

さて、この龍河洞再整備については、R E V I Cとの関係なしには実現しなかったのですが、その関係についてのきっかけをつくったのが、

私の目の前にいらっしゃる井上副知事です。私が聞いている話を時系列に説明すると、平成26年頃REVICは、県内企業の支援に関して高知県との話し合いが行われていたが、残念ながらその話は立ち消えとなつた。たまたま私が、当時観光振興部の副部長であった井上副知事に、龍河洞の調査書を持って相談していた。井上副知事が、龍河洞についての話をREVICに提案し、龍河洞の再整備がスタートしたという物語です。

このエピソードこそが、私が本日述べてきた時代の流れを見通し、追い風とする政策立案であり、私が願う、県庁には目に見えないチャンスさえもつかみ取り、臨機応変に政策立案を行つてほしいという主張のモデル事例です。運と人の出会いから生まれる、事前には予想のできない政策立案とも言えます。

私は、県庁の中には、このような人材を採用し育てていくような仕組みも、さらに強化していただきたいと思っております。とは言っても、チャンスを見いだし、成果につなげることのできる人材というのは、世の中を見回してもまれな人材です。高知県は、第4期産業振興計画ver.3への見直しでイノベーションの推進を上げていますが、チャンスを生かせる人材の育成という仕組みなしには、県庁が継続的に県内のイノベーションを支えていくことはできません。

そこで、人には見えないロジックやチャンスを見いだし、県内外の人脈を使って成果につなげてきた副知事の経験から、イノベーションを起こせる人材を見いだし、育てていっていただきたいと思っておりますが、私の県議会議員としての最後の質問として、未知の時代を切り開き、新たな戦略を描ける県庁の人材育成について副知事のお考えをお聞きいたします。

○副知事（井上浩之君） まず、龍河洞の再整備に関しましては、依光議員の詳細な調査研究レ

ポート、こちらがなければ現在の形まで進むことはなかつたというふうに思つておりますので、改めて感謝を申し上げたいと思います。

過分なお話をいただきまして、非常に恐縮でございますけれども、私自身、施策の立案、実行に当たりまして大事にしてきたことといいますと、1つには、これ当然の話かもしれませんけれども、アンテナを高くして世の中のトレンド、それから国とか他の自治体、民間も含めてそうした動き、取組をしっかりキャッチをしておこうということ。それからもう一つは、決してそれをそのまま模倣することなく、やっぱりより本県に合つた形、やり方へと変化、進化をさせていくということ。それからもう一つは、REVICさんのお話ありましたけれども、施策を実行するためには、やっぱり優れたノウハウを持った人脈、こうしたパートナーをしっかりと探してタッグを組んでいくと。こうしたこと、その3つを大事にしてきたところでございます。

これらは、本当にありふれました基本的な事柄ではありますけれども、私自身の経験も含めて、職員の皆さんには、対話、それから協議の場などを通じて伝えていかなければなというふうには思っております。

また、特に若い職員の皆様方には、今の自分の仕事にかかわらず、様々な分野に関心とか興味を持って挑戦をしていただきたいと思っております。そのことで、自らの感性を磨いてほしいというふうに思つております。そしてまた、幹部職員の皆さんには、こうした職員が挑戦できるような職場、組織の風土づくり、こうしたことでも力を入れてやっていただきたいというふうに思つております。

こうした視点も持ちながら、現在オンラインのほうが主流になっております職員の研修でございますけれども、こうした部分につきまして、例えばデジタルシフトとか、アフターコロナ、

ウイズコロナの時代に即した内容へとさらに充実を図ることで、高知の未来をつくるようなクリエーティブで、かつイノベーティブな職員、人材の育成のほうに努めていきたいというふうに考えております。

○17番（依光晃一郎君） 副知事から、本当にすばらしい御答弁をいただいて、もう私思い残すことはありませんが、知事と副知事がリーダーシップを取っていただいて、また職員さん、若手の職員さんも育てていただきながら、高知県の発展にぜひ尽くしていただきたいと思います。何かあつという間の60分でありまして、ちょっと時間は余っているんで、ちょっとだけ最後にお話ししたいと思うんですけど。

最後、自分、どういう質問しようかなと思ったんですけど、自分が県議会議員になったというのは、やっぱり瓦屋という仕事を通して、地域地域の屋根を直す仕事をしておったので、お昼とかに縁側で、そのおばちゃんとかと話をしながら聞いていたときに、いや息子さんどうしたんですか——県外に行ってこの家はもう私の代で終わりやき簡単に直しちょってみたいな話があって、すごく立派な家がどんどん壊れていって、地域がどんどんどんどん衰退していく様子を見ていたというところがありました。

特に、自分自身が瓦屋というところで生まれ育っておったので、やっぱり建築文化というところを最後質問にしたいなと思って、大工の育成というところを取り上げたんです。やっぱり高知のいいものというのが何か時代の流れでなくなっていくというところを止めることが、結局はやっぱり高知県の魅力につながって、そして企業誘致で高知のファンになってというところが決め手になったという話もさせてもらいました。やっぱり文化をしっかりと守っていけるような税金の在り方とか、そういうことが非常に重要なではないかなと思います。

そういう意味では、よく言う、高知県は今まで最後尾だったのが、時代が変わってくることによってトップランナーになるんだと。その気概をぜひ持って、新しい時代を切り開いていってほしいと思うし、そのためには今世の中の流れであるグリーン化とかは、本当にそれを生かさないといけないと思います。

高知県は、後ろから見たらトップランナーという話は、自分が大学生であった20年前から言われていることで、なかなかそれが実現していないのが現実だと思います。そういう意味では、執行部の皆さんとともに、議会もしっかりと議論をさせていただく高知県がこれからも続けていただきまして、また高知県の発展のために、自分も、ちょっとどういう形になるか分かりませんが、高知県のために何か尽くしたいという思いだけはありますので、皆様方と一緒にあって高知県を盛り上げさせていただきたいと思っております。

用意しておりました質問に全てお答えをいたしました。これで私の一切の質問とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（森田英二君） 以上をもって、依光晃一郎君の質問は終わりました。

以上で、議案に対する質疑並びに一般質問を終結いたします。



決算特別委員会の設置

○議長（森田英二君） 日程第3、決算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。令和2年度の決算を審査するため、この際、10名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、第14号から第16号まで及び報第1号から報第23号まで、以上26件